



平成 29 年 7 月 19 日

各 位

会社名 : 株式会社UKCホールディングス
(コード: 3156 東証第一部)
代表者名: 代表取締役社長 福寿 幸男
問合せ先: グループ執行役員
経営企画部門長 大澤 剛
(TEL: 03-3491-6575)

第三者委員会の調査報告書の受領に関するお知らせ

記

平成 29 年 5 月 10 日付「平成 29 年 3 月期決算発表の延期に関するお知らせ」にて公表いたしました通り、当社連結子会社である UKC ELECTRONICS (H. K.) CO., LTD. (以下、「UKC 香港」という)における前渡金等の資産の評価について精査が必要となることが判明したため、当社は、当該前渡金等の回収可能性の確認のため、社内調査を開始いたしました。

また、平成 29 年 5 月 30 日付「第三者委員会の設置及び平成 29 年 3 月期決算発表の再延期に関するお知らせ」にて公表いたしました通り、上記社内調査において、特定取引先に対する前渡金の調査を進める過程で、一部の前渡金に関連した売掛金回収に対する疑義が高まったことから、本件の事実関係の調査、全容・原因究明、本件が当社の業績に及ぼす影響の把握、有効な再発防止策の提言等を目的とし、当社と利害を有しない外部の専門家から構成される第三者委員会(委員長: 須藤 修弁護士)を設置し、実態解明につとめてまいりましたが、本日、第三者委員会から調査報告書を受領いたしましたので、お知らせいたします。

当該調査報告書につきましては、営業機密情報や個人情報の保護の観点から、特定取引先や特定個人等に限定的な非開示措置を施し次第、速やかに開示する予定です。

また、平成 29 年 7 月 31 日までに、第 8 期有価証券報告書の提出、平成 29 年 3 月期決算短信の開示、加えて、第三者委員会の調査報告書において訂正が必要と判断されたことから、平成 27 年 3 月期並びに平成 28 年 3 月期の有価証券報告書等及び決算短信等の訂正を行い、提出・開示を完了させる予定であります。

なお、平成 29 年 7 月 18 日付「当社連結子会社における会計処理に係る影響額に関するお知らせ」にて公表いたしました通り、UKC 香港における監査は未了であります。現段階で 190 億円程度の損失計上を想定しております。

このたびは、有価証券報告書の提出、決算短信の開示、及び株主総会の開催について遅延が生じていること並びに損失計上見込額の拡大により、株主・投資家をはじめ関係者の皆様には、ご迷惑とご心配をお掛けいたしておりますことを改めて衷心より深くお詫び申し上げます。

以上